



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第1巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7（国民社会学原理ノート）』を出版した際のソースとなった原稿である（同書内での言及による）。
Issue Date	1959-01-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77638
Type	manuscript
File Information	I003_0135.pdf



白江記録 4

4

NOTE BOOK

Best ruled foolscap
For colleges and universities

國民社會の歴史

昭和二十三年

一月二十三日

大和
A5

35

35

○家の盛衰に依つて○家の領土は廣
く狭めたり狭くなつたりす。又○家
ル可成す。民族も新しく併合したり
娖立れたりす。然しほと二に其の○
家の時々の同一性を現はす要素た
あゝのてあるか。

領土大が加はつたりはなれりす。場合
と領土大が加はつたりはなれりす。場
合かあゝ。け現とも民族と領土が一
緒にかはつたりはなれりす。場合け
あゝ。民族大が加はつたりはなれり
す。場合かなの様に思ふ。民族

は土地に固着して居るであらう。
古代ケルマノ族に古代には民族の
大移動もあつたであらうが、古代の民
族移動は侵略移動であつて既存
の部の中へ入り加はよと云ふのはな
かゝらう。移動して来る民族は
そこにあつた部族の口数を七ほしそ
に居る民族を奴隷化して新しく口
数をそこに増へたであらう。
又土地に住む民族の中に一度口
数が増えれば、そのまゝに存続すか、
その土地はその民族を食ひたまふ、他の口

京に併呑されたり、土地の一部が京の上
の人民をのせたまゝ併呑されたりす。
民族は土地に根をおろして居るのであ
らう。併呑する土地の住民は土地と
昔に甲の口家より乙の口家に轉籍
すのである。

どの口民でも曾て口家の統一が生
じて以来、口家統治の空白の時
は有らなかつた。甲の口家と乙の口家
との争ひのすまゝ統治は混亂し
強と空白の時も有らなかつた。
けれども口民は狼の法下にあつた。

か虎の法下にあゝかの別はあゝし
狼も虎も片ない口民丈の時子
は弦と持て事はなへてあうり。
狼と虎が共に自口内主権者の
地位を争ふ場合と共に口外の大
能が自口を征伐して自方遠を伸
の法下にある場合とあゝあうり。
けれとしはかかどにかからあうり
因に社上文字を携て居る民権は自口内能統一
断絶する事なく統治して来たもの
と云ひ得てあうり。
統治を絶やさなく治すべく出現し
たのは何故であうりか。統治者の地位

は其の強力的である。

被統治者は常に統治者に屈伏

して居る者が愚昧にして統治者を

盲化して居る者である。

政治は常に奸智に充てた悪党の

なすもので、奸計、威脅はその常道

である。その地位を辱るゝものは何

るに孫思や謀略し鋒せり、利権

の争ひは父子兄弟親友の情義をへい

履にまじり、而かも彼等の統治の内容

には常に公正を基準とし、情義を高

しとする。

漢北子の子向てあるか、や漁は宝
付を収む。箱の鍵のゆゑかんすを
望むか、大漁は鍵のかたを利し
箱のまゝで奪はんす。漁者か
民に道義の高さを教へるのは鍵
のかたをり利せんす。るべし。

